

第二章 飴屋踊り、万作踊りの伝承

第一節 小黒万作（横浜市）

1 伝承地について

（1）伝承地の概略

小黒万作が伝えられていたのは現在の神奈川県横浜市青葉区荏田町である。近世は武蔵国都筑郡荏田村の小字小黒谷^{やと}であった。村内は早渕川が流れており、北側の石川村から東側の大棚村の境を流れていた「蘆田編一九三一 一三三」。この早渕川に注ぐ村内の細い河川に沿って谷戸が発達し、小黒谷のほか、小字の地名には権現谷、池田谷、猿田谷、柚木谷など「谷」のつく地名が多い。谷戸では水田が形成されていた。荏田村の耕作地は谷戸の水田（ヤトダ・クボチ）のほか、早渕川の沖積地の田（コウチダ）があり、いずれもドブツタと称される湿田もあった。また丘陵の台地上を開墾した畑でも野菜類の耕作を行っていた「港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編一九八七 二二」。特に小黒谷戸で栽培していたニンジン^{ニンジン}は小黒ニンジンとして荏田の特産であった。『荏田のむかし』『横浜市立荏田東第一小学校十周年記念事業実行委員会記念郷土誌編集委員会編 一九九三』によると、昭和二四（一九四九）年当時、小黒谷戸の農家は四二戸、畑の総面積は二三ヘクタールで大半の農家でニンジン栽培をしていたという。農家内では小黒ニンジン採取研究会を結成し、「小黒鮮紅大長人参」との名称で品種登録し全国への普及活動に努めた。最盛期は二トン以上の出荷量となったが、昭和三〇年代になると宅地開発により衰退していった「横浜市立荏田東第一小学校十周年記念事業実行委員会記念郷土誌編集委員会編 一九九三 三二」。

荏田村には矢倉沢往還と鎌倉街道が通じており、北東から南西にかけて延びる矢倉沢往還の宿として「荏田宿」が置かれていた。『新編武蔵国風土記稿』には「江戸日本橋よりは行程七里にあまれり（中略）その内往還の左右へ軒を連ねるものは二十四軒なり」「蘆田編 一九三一 二五一」とあり、日本橋を出発し多摩川を渡り一里先が荏田宿となる。『都筑の民俗』に掲載されている江戸時代後期の荏田村絵図をみると、四つの旅籠のほか、小松屋、現金屋、大工、桝屋、結家、提灯屋、駄菓子屋などの屋号の商店が並ぶほか、数件の「農家」もある。小黒谷戸は荏田宿というマチ場に近接する農業地帯として位置づけることができる。

明治二一（一八八八）年の市制・町村制の施行により荏田村は山内村大字荏田となる。その六年後である明治二七（一八九四）年は宿場のほぼ半分を焼失する大火にみまわれ、経済的な打撃を受けた「港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 三四一」。また、道路交通網が整備され大正期には馬車や乗合自動車も通るようになる「港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 九」。農作物の出荷のための道路網として充実していく一方、徒歩による移動が少なくなり、荏田宿もその影響を受けた。そのため、宿場の商家は兼業であった農家に移るか、当地から離れていった「港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 三四一」。

昭和一二（一九三九）年四月一日をもって旧荏田村は横浜市に編入し、横浜市港北区荏田町となる。昭和四四（一九六九）年には横浜市緑区荏田町に、さらに昭和六二（一九八七）年には緑区荏田町の一部が港北区に編入した。平成六（一九九四）年に港北区と緑区は編成し、青葉区と都筑区が新設され、荏田町のほぼ半分は横浜市青葉区に、その他の地域は横浜市都筑区となる。

区域の編成はこの地域の人口が一気に増加したことを示している。昭和

三八（一九六三）年着工の国道二四六号線、昭和四〇（一九六五）年開通の第三京浜道路など道路網が整備され、昭和四一（一九六六）年に東急田園都市線が長津田駅まで延伸した。また、昭和四〇年に横浜市より発表された港北ニュータウンの造成など一連の土地区画整理事業も、交通の利便性とともに人口を増加させた要因である。谷戸の水田や畑はこの開発のなかで大半は姿を消し、現在の荏田町は住宅街となっている。

2 小黒万作について

（1）由来

戦前は小黒万作連と呼び盛んに行われていたが戦時中に衰退し「港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 七三五」、昭和二一（一九四六）年一〇月八日に金子義光の自宅で開催した祝賀敬老慰安演芸会で演じたのが最後の公演となった。その際に撮影した写真（写真1）の裏書きには次のように記されている。

小黒楽友会

八十年の伝統を誇る豊年万作

無料理髪散髪店二万人突破

祝賀敬老慰安演芸会

記念撮影

昭和貳拾壹年拾月八日 写

金子義光氏庭舞台

小黒楽友会とは、昭和四〇年頃に復活した際の会名である。この記録



写真1 1946年祝賀敬老慰安演芸会
（林扇千氏より提供）

によれば小黒における万作踊りは慶応二（一八六六）年に発足したこととなるが、発足年を明確に示す資料はない。

小黒楽友会の会長である金子貢氏によると、昭和二一年以前は、周辺地域の秋祭りを中心に祭礼の余興として依頼されて出演していたという。その興行は評判で小黒の芝居は本業の芝居師も顔負けの腕前であったと伝えられている。特に、横山作次郎（屋号サカヤ）は男形、女形問わず演じていたことで、旅芸人からも一目置かれる存在であった。

（2）伝承組織

前述したとおり、昭和二一年に活動を休止するまで小黒万作連とよばれていた。小黒楽友会の発足年は明確ではないものの、昭和四〇年一〇月二日に開催された第二回神奈川県民俗芸能大会（横浜高島屋ホール）にて万作踊り唄「新川」を披露しており、この前後に結成されたと考えられる。翌年も第三回神奈川県民俗芸能大会に万作踊り「新川」を披露したが、その後の具体的な活動については記録が乏しく明確ではない。

昭和五五（一九八〇）年頃、林一久氏らが万作経験者である三名の長老に声を掛け、芝居と踊りを習得して再結成し、横浜市内の民俗芸能大会に出演した。昭和六〇（一九八五）年に開催された横浜市民俗芸能大会で「浮島」と「伊勢音頭」を披露した。師匠たちが存命のうちに大会に出場することが目標であったため、その後はどの大会、イベント等にも出演していない。

（3）踊り手

写真1を見ると少女たちが前に座り、衣装やかつらをつけた男性が立っていることから、当時は男性のみが演じていたと推察する。昭和五五（一九八〇）年以降は女性も参加していたが、手踊りのみを担当していた。歌、楽器の演

奏は男性が担当した。

昭和六〇（一九八五）年時点では男性三名、女性五名、歌い手と会長を含めて一一名であった。このほかに練習には参加していた会員を合わせるとおよそ二〇名程度であった。

（4）衣装

衣装は戦前に購入したと思われるものを小黒楽友会でも使用した。年に一度、金子貢氏の自宅の座敷で虫干ししていた。また、手踊りの浴衣は会員が自前で用意したり、女性には農協の婦人部で使っていた着物で踊っていた。かつらも一式揃っており、ほかにも引幕、背景も保管している。

（5）演目・音楽・所作

小黒楽友会の資料「手踊り部 万作歌踊控」に掲載されている演目と、演目についての説明は次のとおりである（詳細の歌詞は第四章参照）。なお、読みやすさに配慮し、適宜、句読点を補っている。

「蝶々蜻蛉の歌と踊り」

追記 前記二曲共歌と手踊で演じ大体演出時間二分間。尚此の踊りは万作踊りの基礎となりますので目の向、手の所作、足元の具合等、軽視出来ない第一歩である

「伊勢音頭」一曲三分位

伊勢音頭を中心とした歌は数多く女性的の歌で有る

「伊勢音頭地余り 歌と踊り」一曲三分位

外 浮島踊りは現存者横山儀兵衛氏高橋増造両氏に依り完全に受継れる。

近江八景を背景とした瀬田の唐橋は惜しくも消滅セリ

「新川踊と歌」一曲六、七分要す

「数へ歌」

「万作歌と踊り」

1 白枳粉屋

2 細田勇奴橋渡し

3 三人奴

4 小台寺

5 安珍清姫

6 忠臣蔵五段目

7 お蝶ちゃん八

8 義経千本桜

9 鬼神お松（笠松山）

外

昭和二一（一九四六）年以前は、男性だけが行う歌舞伎調の芝居があったという。小黒では「段物」ではなく「芝居」と称していた。「手踊り部 万作歌踊控」における「万作歌と踊り」の一部がそれに該当する。記録にはないものの昭和二一年の舞台写真では「三番叟」の扮装をした踊り手があり（写真2）、「三番叟」も演じていた可能性がある。

小黒楽友会発足後は手踊りが中心となった。基本的な踊りである「蝶々蜻蛉」は必ず習得してからそれぞれの演目を覚えていく。実際に小黒楽友会が伝えていたのは男性が踊る「浮島踊り」と女性が踊る「伊勢音頭」「新川」のみであった。いずれの踊りも歌詞に合わせた当て振りの所作であった。

小黒楽友会の練習

は毎月一度、夜七時から八時にかけて行っていた。小黒自治会館の一階で男性が、二階で女性が稽古し、歌はテープ、楽器は鉦のみを用いていた。



写真2 「三番叟」
(林扇千氏より提供)

林一久氏によれば、万作踊りは真面目な踊りではなく「アホ踊り」であるという。歌詞は艶笑的で笑いを誘うものであるが、長老から習った当初は良い踊り、悪い踊りを考える余裕がないほど必死であったという。練習して所作は身につけたものの、複雑であり人に教えることが困難であった。

楽器は鉦、桜の木で作った拍子木、四つ竹を使用していたが、いずれも現在は保管していない。

3 その他

(1) 伝承内容の変遷(中断の背景)

前述のとおり、小黒万作は戦前盛んに行われていたようである。『神奈川県民俗芸能誌』によれば横浜市内には、戸塚区の岡津・阿久和・下阿久和、保土ケ谷区の今井・市沢・中白根、港北区の元石川・荏田・恩田・長津田・新治・八朔(昭和四一(一九六六)年当時の行政区画)でも行われていたとの記録がある[永田 一九六六 三八九〜三九〇]。このほかに港北区、緑区においては『神奈川県民俗芸能誌』で示された地域以外でも、牛久保、大棚、南山田、池辺、三保でも演じる人がいたとの報告がある[港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 七二七]。永田衡吉は「明治の横浜港

の反映を受けて定着した」とあるが[永田 一九六六 三八九]、小黒万作はじめ港北区、緑区の万作踊りの場合は、近世の荏田宿による人と文化の交流の中で伝えられたとも考えられる。

小黒万作連の活動は昭和二一(一九四六)年に休止したが、近隣の万作踊りも戦前、もしくは戦後早い時期には中断したようである。『都筑の民俗』が刊行された平成元(一九八九)年では「昔は聞いたことがあるがいまはよくわからない」「唄のみが宴席での祝い唄として残っている」という地域が大半であった[港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 七二七]。神社の祭礼で奉納していた池辺(現・横浜市都筑区池辺町)の飴屋踊りも、同書には昭和五〇年代初めまでの記録しか掲載されていない。

小黒万作は二〇年ほどの中断期間を経て、戦前の踊り手から伝習した。小黒万作連と小黒楽友会における大きな変化は女性の加入である。昭和三〇年代に小黒へ嫁いだ女性たちによると、昭和四〇(一九六五)年頃に入会した女性は小黒で生まれ育った「地の人」たちであったという。彼女たちにとっては姑にあたる。嫁いできた女性たちは皆、農協の婦人部に入っていた。婦人部では盆踊りを踊っており、小黒を含めた荏田町で盛んだったことから盆踊り大会に熱心に参加していた。

昭和五五(一九八〇)年の再結成時に声を掛けられたことをきっかけに、踊り好きであったこともあり小黒楽友会に入会した。彼女たちが小黒楽友会の最後の入会者となった。当時の練習は夜間帯に行われていた。女性も男性も仕事や家庭の息抜きとして、また地域の人達との親睦を深める機会として機能していた。

宅地開発も進み当時の風景が失われて、近隣の万作踊り・飴屋踊りも休止していくなか、「師匠たちが存命のうちに大会に参加することを目標に掲げ」

五年間熱心に稽古に取り組んだ。昭和六〇（一九八五）年を最後に万作踊りを演じることはなくなつたが（写真3）、目標を達成することができたのは、万作踊りを通じて地域のつながりを人々が実感することができたからであらう。

参考文献

蘆田伊人編 一九三一 『大日

本地誌大系 新編武蔵国風土

記稿四』雄山閣

永田衡吉 一九六六 『神奈川県民俗芸能誌』 神奈川県教育委員会

港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八九 『横浜市・港北ニュー

タウン郷土誌 都筑の民俗』 港北ニュータウン郷土誌編纂委員会

横浜市立荏田東第一小学校十周年記念事業実行委員会記念郷土誌編集

委員会編 一九九三 『荏田のむかし』 横浜市立荏田東第一小学校十周

年記念事業実行委員会



写真3 横浜市民俗芸能大会出演の楽友会員

（椿トリ氏より提供）

（高久舞）

第二節 栗木^{くりぎ}の粉屋踊り（川崎市）

1 伝承地について

川崎市麻生区栗木は川崎市の西北部に位置する。かつては養蚕を副業とした農村であった。昭和に入りイチゴなど都市向けの農業も始まり、昭和九（一九三四）年には灌漑用水に用いてきた鳶谷池の改修工事が行われ、第二次大戦後は養豚を始める農家もあった。『角川日本地名大辞典』編纂委員会編 一九八四 三四五

2 栗木の粉屋踊りにについて

（1）由来

栗木の粉屋踊りは、明治四四（一九一一）年頃、小野路町の別所から習得したものとされる「角田 一九九〇 二二七」。年代については、大正三（一九一四）年に伝えられたものとも言われる「川崎市編 一九九一 五六三」。

小野路町の粉屋踊りは横浜市から伝わったものと埼玉県から伝わったものの二系統があったとされ、栗木が習得したのは埼玉系統のものであった「川崎市編 一九九一 五六三」。

また、粉屋踊りという名称のほかに、飴屋踊りとも呼んでいた「川崎市教育委員会社会教育部文化課文化財係編 一九七五 四七」。

（2）伝承組織

粉屋踊りは栗木粉屋踊り保存会によって伝承されてきた。元々は栗木の有志が個人的に小野路町から手踊りを習得したもので、その後、大正期に入つて参加者が増えることで活動を本格化し、段物を習得するようになった。前

述の小野路町から習得した年代に若干の差異があるのは、この違いによるものと考えられる「角田 一九九〇 二二七」。

大正期には粉屋踊りは村の演芸会や鎮守の御嶽神社の祭礼の余興として演じられており、近隣の村へ招かれて演じることもあった。このほかに四月頃には花見客に対して踊りを披露することも行ったようである「角田 一九九〇 二二七、二二八」。花見客に披露することは、土橋の万作踊りの記録（第四章参照）にも同様の記述があり、当時、踊連中によってこのような活動が行われていたことがうかがえる。

その後、昭和五（一九三〇）年頃に有志が踊りを継承し、柿生小学校に舞台を掛けて演じることもあったようであるが、その後は戦時下のため中断、昭和二二（一九四七）年頃に再び活動した後に休止した「角田 一九九〇 二二八」。

休止後、昭和四八（一九七三）年に川崎市の多摩区役所市民館落成の祝賀行事で粉屋踊りを披露することとなった。かねてより川崎市から粉屋踊りを保存しようという働きかけがあったこともあり、再び小野路町から師匠を呼んで習得し、保存会を結成して新たに活動を開始した。保存会の会員は女性が多く、元々民謡会等で活動していた経緯もあって習得が早かった「川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課編 二〇二〇 二〇、二一」。

保存会結成後は精力的に活動していたが、後継者が加入しなかったこともあり、平成一七（二〇〇五）年に幸区で開催された第二七回川崎市民俗芸能発表会で披露したのを最後に、活動を休止している。「川崎市民俗芸能保存協会 二〇〇八 五七」。

(3) 衣装

現在、粉屋踊りに用いた衣装類の所在は不明であるが、保存会で活動していた際には、衣装は古着を持ち寄って作り、また、かつら類については浅草で購入した「川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課編 二〇二〇 二一」。

このほか、大正期には「伊勢音頭」や「かっぱれ」の衣装として黄色と黒の立縞模様の着物、桃色のたすきに鉢巻を着用していたほか、昭和五(一九三〇)年時には長襦袢を着用していた「角田 一九九〇 二二七、二二八」。

(4) 音楽

栗木粉屋踊り保存会では、歌い手のほか、楽として鉦、太鼓、拍子木を使用した。鉦は念仏講のものを用いた。太鼓を用いるのは、飴売りが太鼓を叩いていたことに由来する「川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課編 二〇二〇 二一」。保存会結成以前の楽については不明であるが、昭和五年頃には鉦、四つ竹を楽としていた「角田 一九九〇 二二八」。

(5) 演目

粉屋踊りの演目は「手踊り」と「段物」に分けられる。手踊りとして「カッポレ」、「伊勢音頭」、「瀬田の唐橋」、「阿波の鳴門」、「オババ」、「新川」が、段物として「白榊粉屋」、「笠松峠」、「細田の奴」が挙げられている「川崎市編 一九九一 五六四」。このほかに「粉屋踊り」、「甕勝五郎」が挙げられている「川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課編 二〇二〇 二〇、二一」ほか、「安珍清姫」も演じられていた「角田 一九九〇 二二七」。

3 その他

栗木では昭和八(一九三三)年頃まで千葉県山武郡から飴売りが集団で訪れており「麻生区文化協会編 二〇〇六 七二」、集落内の林清寺で芝居などを披露していた。これら飴売りの芸は栗木の粉屋踊りと直接的には結びつかなかったようであるが、飴売りと芝居が結びついていた当時の状況をうかがうことが出来る「藤本 二〇一四 二七五、二七六」。

参考文献

川崎市教育委員会社会教育部文化財係編 一九七五 『川崎市文化財調査集録』第一二集 川崎市教育委員会社会教育部文化財係

「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九八四 『角川日本地名大辞典 神奈川県』角川書店

角田益信 一九九〇 『川崎の古民謡 下』角田益信

川崎市編 一九九一 『川崎市史 別編 民俗』川崎市

麻生区文化協会編 二〇〇六 『ふるさと麻生』麻生区文化協会

川崎市民俗芸能保存協会 二〇〇八 『川崎市民俗芸能保存協会創立

30周年記念誌』川崎市民俗芸能保存協会

藤本秀康 二〇一四 『おしゃらく』イースト・プレス

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課編 二〇二〇 『川崎市文化財調査集録』第五四集 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

(大山晋吾)

第三節 ながさわ 長沢飴屋踊り（横須賀市）

1 伝承地について

横須賀市長沢は横須賀市南東部に位置する（写真1）。令和六（二〇二四）年一〇月一日現在の人口は九二二七人、世帯数は四二五九世帯である「横須賀市「住民基本台帳登載人口」参照」。三浦半島の南部、金田湾に面したハマと内陸部のオカにまたがる半農半漁の集落であった。かつては長沢地区は、峯・入・台・長岡・七軒町・宮の下・境の七つの町内会に分かれていた。峯・入・台はオカに、七軒町・宮の下・境はハマに位置し、ハマはオカよりも人口が多かったという。

ハマでは漁業が盛んに行われ、サバ・アジ・イワシ・タコなどの漁獲が多かったようである。漁業に従事するのは主に男性であるが、女性も漁から帰ってきた船の引き上げや水揚げなどの手助けをしていた。漁に出ないときは農業にも従事していた。

オカは平地に乏しく、丘陵が広がる。

長沢は「長い沢」を有する地形に由来するといわれている。集落を長沢川が縦断しており、川の水源付近や谷戸の窪地に溜池が設けられ、水田の灌漑用水となってきた。水田耕作は行われていたものの、天水に頼るところが多く安定した収量が見込めなかったようである。また、多くの家で屋敷周りや丘陵地で自家消費を目的とした畑作が行



写真1 海岸からみた集落
（2025年2月1日三津山撮影）

われた「横須賀市編 二〇一七 一七五―一七七」。山仕事に従事する人や、農閑期に馬力屋を営む人もいたという。浦賀ドッグが開設されて以降は、浦賀ドッグで勤務する人が増加していった「横須賀市編 二〇一七 一八〇―一八一」。丘陵地域は京浜急行電鉄の延伸に伴い、一九六〇年代から七〇年代にかけてベッドタウンとして開発が進んでいった。

2 行事について

長沢飴屋踊りが披露されていたのは、毎年七月に行われる春日神社（浜の宮）の祭礼である。現在、長沢浜の祭礼は、古くは「岡の宮」と呼ばれていた熊野神社（写真2）が昭和五五（一九八〇）年に再建されたのを機に熊野神社の秋祭りとして行っている。

『あめや踊り』によると、かつてはあめや踊りを披露するための二階造りの山車があった。二階が踊り舞台となっており、一階部分にはお囃子の若い衆が乗っていたという。あめや踊りと囃子を乗せた山車を、老若男女五〇人ほどで引いて集落を練り歩いた。踊り手は途中で交代した。山車によるあめや踊りの上演は、電柱が立ち、電線が張り巡らされたことで、山車の運航が困難になった大正七（一九一八）年頃に行われなくなった。その後は、海岸に舞台をつくり上演されるようになった「N・A. 出版年不明 二―三」。春日神社の祭りでの披露は昭和一二（一九三七）年に途絶えたが、昭和



写真2 熊野神社
（2025年2月1日三津山撮影）

五〇年代に復活した際には、熊野神社の秋祭りに、海岸に面した網元の家の広場に舞台が造られ披露された。祭礼当日は長沢浜の人々だけでなく、周辺の地区からも多くの見物人が集まっていた。長沢浜の熊野神社と春日神社は長沢オカに鎮座する天照大神社に合祀された関係で戦後、天照大神社の祭礼に参加し、祭りの際に海岸に葦簀張りの舞台を組んで、長沢浜の青年団による芝居の上演や楽団の演奏、踊りなどが行われたが、すでにこのときには、飴屋踊りは上演されなかったという。昭和三〇（一九五五）年頃を最後に海岸に峯・入・台・長岡・浜の五地区の屋台が勢揃いすることもなく演芸も途絶えてしまった。

天照大神社の祭礼は、かつては七月一八・一九日に行われていたが、現在はその日に近い土・日曜日に行われる。昭和五〇年代からは、複数の町内が合同で行う大祭りが三年に一度行われている。大祭り以外の年は、かげ祭りとして町内ごとに祭りが行われる。長沢浜は、この天照大神の祭礼には、毎年、山車は出さず、高張り・金棒で参加している。

熊野神社氏子会会計を務めるA氏（昭和二九年生）によると、熊野神社は天照大神社に合祀されたが、令和四年五月現在、天照大神社の拝殿という名目で熊野神社が分離している状態にある。天照大神社は長沢地区から遠いためとされる。長沢浜の住民は、熊野神社と天照大神社の二重氏子になっている。

3 長沢飴屋踊りについて

（1）由来

A氏によると、長沢浜では「飴屋踊り」と言われている。古くは「あめや踊り」とも記した。

あめや踊りは遅くとも江戸時代末期に踊られていたとされる。行商の飴売りが客寄せの目的で踊りを見せていたことがあめや踊りの発祥とされるが、詳しいことは明らかでない「N・A・出版年不明 一」。

（2）伝承組織

昭和五〇年代は、長沢飴屋踊りは男子小学生、特に一〜一二歳が踊るものとされていた。しかし、神奈川県立博物館によると、若衆入りした一五歳の男子によって伝承されてきたとある「神奈川県立博物館編 一九七一」。

また、昭和五〇年代に飴屋踊りが復活した際の様子を記録した映像資料『よみがえった飴屋踊り』にも、地区内の長老が若衆を指導し、熊野神社の秋祭りに披露する形式がとられていたことが述べられている。若衆が昭和初期に青年団と名称を変えた後は、青年団が飴屋踊りの担い手となった。

師匠から踊りを学ぶ形式は昭和一一（一九三七）年に途絶え、以降、約四〇年に渡って踊られることがなかった。A氏によると、昭和四一（一九六六）年頃に有志が集まって踊りを復活させたとする記録も残る。しかし、本格的な復活は、昭和五〇年代である。復活を遂げた年は、昭和五三（一九七八）年一月二三日であり、北下浦小学校の体育館で行われた、北下浦観光協会主催の文化祭において「白松粉屋」と「かきがら」が披露されたとの記事がある。このことから、昭和五三年に復活したことがわかる。

復活にあたって、郷土芸能「長沢あめや踊り」懇談会が発足され、当時長老と呼ばれていた館浜吉（明治三三年生）を中心に、飴屋踊りの経験者と北下浦観光協会の会長・副会長や北下浦支長・担当者が委員となり、復活に向けて話し合いを進め復活を果たしている。しかし、令和四年現在、経験者で存命の方はいなくなり、保存継承の活動は行われておらず、その活動がいつ

頃から行われていないかも定かではない。

『よみがえった飴屋踊り』を参考に昭和五三年に飴屋踊りが復活した過程を記述する。

昭和五〇年代初頭、長



写真3 練習場所の一つであった町内会館
(2025年2月1日三津山撮影)

沢の人々から「飴屋踊りを復活させたい」という話が挙がる。飴屋踊りは「大人がやっちゃうと間が抜けちゃって見てられない」ため、子どもがいるかどうかが問題となった。そこで、北下浦小学校の当時五、六年生であった児童六名が参加し、長沢浜の秋祭りで披露するために練習が行われた。練習は、夜間、旧北下浦公民館で行われたが、浜町内会館（写真3）でも行われた。指導者と小学生六名の踊り手に加え、踊り手の母親たちが練習に立ち会った。練習は、子供たちを笑わせながら和やかな雰囲気の中で行われた。その様子は、当時の新聞からうかがうことができる（写真4）。指導者となったのは、踊りや歌を覚えていた当時五〇代から七〇代になる人々で、その中には中学校の校長先生を務めていた人もいた。また、北下浦観光協会も協力していた。復活を遂げた年から三、四年は、長沢浜町内が主体となってあめや踊りの公演を行っていた。その後は北下浦小学校が主体となって保存活動を行っていたようである。平成一九（二〇〇七）



写真4 あめや踊りの復活を知らせる
新聞記事（飯島与志氏より提供）

年九月九日の『神奈川新聞』には、北下浦中学校の体育祭で北下浦小学校と北下浦中学校の児童生徒があめや踊りを披露したことが「赤い衣装で鮮やかに 横須賀の小中学生「飴屋踊り」披露」というタイトルで記されている。少なくともこのころまでは北下浦小学校・中学校が飴屋踊りの担い手となっていることは明らかであるが、その後、いつ頃まで小中学校があめや踊りの継承に関わっていたのかは不明である。

（3）衣装

復活後の衣装やかつら類は、踊り手が自前で用意していたようである。着付けと化粧は師匠の指示を受けながら、踊り手の母親たちが行った。顔全体を白く塗り、鼻筋にはハイライトを入れ際立たせた。鼻筋のハイライトは、「かきがら」の方がはつきりと目立たせている。目にはアイラインをひき、唇には紅を入れた。

ここでは、「よみがえった飴屋踊り」に基づき、「かきがら」と「白松粉屋」二曲の衣装について記す。なお衣装については、第四章で写真を掲載している。

かきがら

上は橙色の法被を着用し、下は白の半股引き、白足袋を履く。法被の袖はたすき掛けにする。頭には手拭いをし、鼻の下で結ぶ。

白松粉屋

粉屋の娘役と男役とで衣装が異なる。

娘役は、白地に赤い花等が散りばめられた柄の着物を着用し、頭には島田髷に結ったかつらをつける。男役は白地に丸文様の着物を着用し、頭にはまげを結ったかつらをかぶる。娘役も男役も袖はたすき掛けにする。

(4) 採物・小道具

かきがら

白い扇を用いる。入場時から開いた状態で右手で持って踊る。踊りの途中で閉じ、舞台上に置く。

白松粉屋

四つ竹を用いる。右手と左手にそれぞれ二本ずつの竹を持ち、片手で二本の竹を叩いて音を出す。二人の四つ竹を上下でつなげるようにして持ち、二人で石臼を回す様子を表現する場面もある。

(5) 音楽

拍子木と鉦、そして、四つ竹の演奏が入る。

拍子木は、二本の木製のバチで木の板を叩いて拍子をとる。四つ竹は、拍子木と同じようなリズムを刻む。

鉦も一定のリズムを刻む。一方の手で先に金具をつけた木製の細長いバチをもち、もう片方の手で持った円形の鉦を叩いて音を出す(写真5)。拍子木と鉦双方刻むリズムに歌を乗せ、演目が進む。

(6) 演目

昭和一二(一九三七)年の休止までは、一二演目あったとされる。演目と配役、演者数は(表1)のとおりである。踊り手は一年交代であり、「オドリッ



写真5 飴屋踊りで使われた鉦(推定)

(2025年2月1日三津山撮影)

演目	配役	演者数(人)
白松粉や	嫁、婿	2
高砂	爺さん、婆さん	2
かきがら	男	2～3
日蓮記	定九郎、爺さん	2
笠松峠	四郎三郎、お松、亭主	3
あんちん	清姫、飛脚、僧	3
下妻	男2、女1	3
弥陀堂	和尚、女	2
長作	長作、女房	2
ねんねこ	女	2
地藏様		2
仙太		4

表1 長沢飴屋踊り演目一覧

(北下浦文化振興談話会資料より筆者作成)

コ」と呼ばれた。楽器と歌を担当するのは「シタカタ」と呼ばれる長老である。昭和五三(一九七八)年に復活した際には、昭和一二年までの歌を記憶していた七〇代の男性がシタカタを務めた。復活して以降は「白松粉屋」、「かきがら」に加えて「高砂」、「伊勢音頭」が披露されるようになった。

平成四年に行われた北下浦芸能大会には、北下浦小学校の児童が出演し、「伊勢音頭」、「高砂」、「白松粉屋」を披露している。

(7) 所作

演目には、踊りが中心の手踊りと台詞回しのある段物がある。昭和五三年に復活した、手踊りの「かきがら」と「白松粉屋」のみが上演された。

「かきがら」には踊りの随所に、観客に背を向けて腰を回したり、股間を

抑えたりといった「いやらしい所作」(A氏の語り)が伴い、観客の笑いを誘った。いやらしい所作があることから、大人が踊るのではなく、子どもが面白おかしく踊ることが求められる。

4 その他

(1) 練習の様子

『あめや踊り』によると、かつてのあめや踊りの練習は毎年一月から五月まで行われた。一月七日が練習はじめであり、五月五日まで毎晩夕食後の七〇時まで行われていた。五月五日で一度練習が終わるものの、七月二〇日に予定されている祭礼の一ヶ月前に一度練習をし、祭礼当日の出番を待っていた。練習場所は「やど」と呼ばれ、個人の納屋が利用された「N・A」。出版年不明 七。昭和五三年に復活した際には、旧北下浦公民館や浜町内会館で練習を行っていた。

二三日に一度、子どもたちには夜食としてお菓子が配られた。このお菓子が、何よりもうれしく楽しかったという「N・A」。出版年不明 七。

(2) 民俗芸能大会での公演

昭和五(一九三〇)年に神奈川県主催の民俗芸能大会の合同会議が開催され、その後、実演審査が行われた。そして、長沢のあめや踊りの出演が決定した「N・A」。出版年不明 八。

民俗芸能大会は九月一二日に三越劇場で行われた。出演者は、一二日早朝に長沢を出発した。上演は絶賛を受けたようであり、加陽宮が再上演を希望したため、九月一四日に再び三越劇場で披露された。昭和五年当時の記録は三越劇場からみつからない「N・A」。出版年不明 六。

当時は冷房の設備がなく、いたるところに氷柱が立っていたようである。

オドリッコは舞台で滑らないよう、白足袋の底を水で濡らして踊ったという。

参考文献

N・A 出版年不明『あめや踊り』北下浦文化振興懇話会

神奈川県立博物館編 一九七一『三浦半島の民俗 一(神奈川県民俗調査

報告四)』神奈川県立博物館

松崎敏朋 「赤い衣装で鮮やかに 横須賀の小中学生「飴屋踊り」披露」

『神奈川新聞』二〇〇七年

横須賀市編 二〇一七『新横須賀市史 民俗』横須賀市

参考映像

「よみがえった飴屋踊り」

参考ウェブサイト

横須賀市「住民基本台帳登載人口」<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/data/toukei/juuki/juukinow.html#toukeihyou> (全

和七年一月二九日最終閲覧)

(三津山智香)

第四節 しもみやだ 下宮田の飴屋踊り（三浦市）

1 伝承地について

三浦市初声町下宮田は三浦市の北西部に位置する。かつては初声町高円坊、初声町和田、初声町入江、初声町三戸と併せて初声村を形成していた。旧村内でも、下宮田は農業の盛んな地域であった。

下宮田は元屋敷、飯森、神田、黒崎の四地区で構成されており、元屋敷と飯森を併せた上郷、神田と黒崎を併せた本郷（下郷とも）とに分かれていた。この内、下宮田の飴屋踊りを伝承していたのは本郷の若者であった。「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一八六」

2 行事について

下宮田の飴屋踊りは、下宮田の鎮守である若宮神社の秋の祭礼の余興として演じられていた。若宮神社は奉納相撲で古くから知られており、祭日は明治時代以降、九月一七日、一八日となっていた。

飴屋踊りは一八日に上演されており、昭和九（一九三四）年に踊った際に三崎警察署へ届け出たと思われる「假説興行願」によれば、（図1）のように本殿から向かって右に臨時の舞台を設けていた「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一七一」。ただし、『若

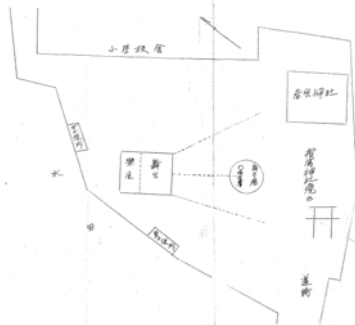


図1 假説興行願（昭和9年時の会場図）
若宮神社誌より

宮神社誌』には大正時代の話として、本郷から出した屋台を引いて組内の宮総代・区長の家を回り、笛・太鼓で囃した後に飴屋踊りを披露することが挙げられており、本来は屋台巡行の際、家々で演じるものだった可能性もある「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一八六～一八七、一九七」。またこのほか、盛んな時期には下宮田の実相寺や延寿寺でも披露していた「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一八七」。

3 下宮田の飴屋踊りについて

（1）由来

下宮田の飴屋踊りの起源にまつわる伝承は残っていない。飴屋踊りという名称のほかに、「若い衆手踊り」とも呼んだようで、前述の「假説興行願」には「青年手踊」と記載がある「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一七〇」。

（2）伝承組織

飴屋踊りは本郷の若者によって伝承されてきた。習得できるのは長男に限られており、中学校卒業後から二五、六歳までの青年が踊りに加入した。練習はお盆過ぎの八月二四日から行い、個人に役が割り振られた。割り振られた役は後継者が出来るまでは演じ続ける必要があり、役を譲った前任者は「歌い手（囃し方）」となつて、歌、鉦、拍子木を担当した。この「歌い手」がほかの飴屋踊り、万作踊りにおける師匠役にあたる「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一八七」。後に青年団員が担い手となった後も、上郷青年団ではなく、本郷青年団だけで伝承を継続していた「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一七〇」。

昭和一三（一九三八）年、戦時下の体制の中で扮装して踊ることが問題

視されたこと、出兵によって伝承者が減少したことが要因となり、飴屋踊りは活動を休止した。終戦後、復員者が集落内に戻ってくる中で再興の機運が高まり、昭和二二（一九四七）年、二三（一九四八）年には若宮神社境内に舞台を設け、いくつかの演目を披露している。しかしその後、若宮神社の祭礼の余興は青年団主催の演芸大会が主体となり、飴屋踊りとしては演芸大会の初めに「三番叟」を披露するのみとなった。この演芸大会も昭和三二（一九五七）年を最後に行われなくなっている「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 六五、二〇三～二〇四」。

その後の来歴は不明であるが、永田興吉の『神奈川県民俗芸能誌』には「三番叟だけ拝殿で奉納」との記述があり、演芸大会休止以降も「三番叟」は神事芸能として伝承されていた可能性がある「永田 一九六六 三八九」。

（3）衣装

飴屋踊りに用いた衣装類は、昭和五〇（一九七五）年に下宮田の青年会から三浦市へ寄贈されており、現在に至っている。詳細については第三章を参照されたい。寄贈の際にはかつらなども含まれていたが、収蔵庫が台風等に被災した際に汚損し、処分されたものもある「三浦市 一九七五」。

衣装の来歴はほとんど不明であるが、演目によっては踊り手の家族が自作することもあったようである「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 六五、二〇三～二〇四」。

（4）音楽

楽としては鉦、拍子木があり、このほかに三味線もあったようである。

（5）演目

盛時には二〇以上の演目があったとされるが、詳細は不明である「若宮神

社誌編集委員会編 一九九〇 一八七」。

昭和九年の「假設興行願」には「脚本筋書」として「三番叟」、「下総名物平松粉屋」、「笠松ノ初段」、「笠松ノ二段」、「志賀弾七」、「日蓮記」が挙げられているほか、「安珍清姫」を演じたとの記述もある「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 一七二、一九八」。このほか、三浦市の衣装目録には「坊さん」、「かきがら」の記述があるため、「細田」と「かきがら」も伝承されていたことがうかがえる「三浦市 一九七五」。

4 その他

『若宮神社誌』には、「鬘」を工面してもらった際の手紙も掲載されている。手紙に記された「石橋支部長」は昭和九年の「假設興行願」の届出主である「石橋藤次」であると考えられ、東京在住の下宮田出身者にかつらの仲介を頼んだであろうことが文面からうかがえる。「若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 六六～六七」。これらのかつらについて、演芸大会に祭礼の余興が移った後も用いられていたかは不明であるが、衣装目録には演芸に用いた「くさがりがま」なども記載があるため、最終的に青年団の備品として管理されていた可能性がある。

参考文献

- 永田興吉 一九六六 『神奈川県民俗芸能誌』 神奈川県教育委員会
三浦市作成 一九七五 『下宮田の飴屋踊り衣装目録』
若宮神社誌編集委員会編 一九九〇 『若宮神社誌』 若宮神社建設委員会

（大山晋吾）

第五節 戸川とかわの飴屋踊り（秦野市）

1 伝承地について

秦野市は神奈川県西部に位置し、東・北・西部を丹沢山地に、南を大磯（渋沢）丘陵に囲まれた秦野盆地一帯を中心とした地域である。昭和三〇（一九五五）年に旧秦野町、南秦野町、東秦野村、北秦野村の二町二村が合併して秦野市が発足し、同年四月には一部の地区を除く大根村が編入された。昭和三八（一九六三）年には西秦野町を合併して現在の秦野市の市域となった。この経緯から、秦野市域は本町地区（旧秦野町）、南地区（旧南秦野町）、東地区（旧東秦野村）、北地区（旧北秦野村）、西地区、上地区（合わせて旧西秦野町）、大根地区、鶴巻地区の八地区に分かれ、それぞれ地区内の自治会を集めて自治会連合会を組織している。

飴屋踊りは、このうち北地区の戸川を中心に伝承されてきたさら踊りを継承する「秦野さら踊り保存会」の人たちによって踊られている。ただしさら踊りとは別の踊りとして認識されているため、ここで取り上げる。北地区は、羽根、菩提、横野、戸川、三屋の五つの住居表示に分かれており、これは明治二二（一八八九）年の町村制施行時の村名であり、大字に相当する。このうち戸川と三屋は歴史的に結びつきが強く、元禄・天保の郷帳には三屋村は戸川村の枝郷と記されており、同じ八幡社を鎮守として祀る。現在も「戸川三屋」と並べて呼ばれることがある。さら踊りと飴屋踊りは、この戸川を中心に伝承されてきたという。

北地区は文字通り秦野市の北部にあつて、その南側の一部は本町に接する市街地であるが、地区域の北側の大半は丹沢の山間地である。ちょうど市街地と山間地の境界となる丹沢の麓に新東名高速道路の秦野丹沢サービスエリア

アが開業予定となっている。北地区の中でも戸川は西端にあたり、水無川を境に西地区と接する。前述したサービスエリアに近い水無川沿いの一帯は秦野戸川公園として整備され、丹沢の登山口として、また川畔での水遊びやバーベキュー、またチューリップやアジサイ、紅葉など季節ごとの植物の彩りを楽しめる市民や観光客の憩いの場となっている。

近世中期から葉タバコ栽培が始まり、明治一〇年代頃には全国でも有数の生産地となった。明治三〇年代になってタバコの専売制が敷かれると、秦野にも秦野葉煙草専売所（専売支局）が置かれ、製造・流通は政府の統制のもとに行われるようになり、徐々に製織業（綿織物）などに産業の中心は移っていった。それでも中断前にさら踊りと飴屋踊りが盛んに踊られていた明治から大正時代にかけて、この地域の最も主要な産業は葉タバコ生産であったことは、後述する当時のエピソードからもうかがうことができる。

昭和四〇年代以降の秦野市では、タバコ栽培が凋落した後の農産物として、カーネーションなどの花卉栽培、みかんなどの果樹栽培が盛んになったが「秦野市管理部市史編さん室編 一九八七」、戸川で名産として名が上がるのは落花生である。落花生は五月から一〇月頃の作付けとなるが、落花生を育てた後の畑では良い作物が育つと言われたことも、これが好まれた一因のようである。

2 上演の機会

飴屋踊りは、基本的には秦野さら踊り保存会の会員がさら踊りを披露する際に、それと合わせて踊られる。したがって、ここではさら踊り保存会の上演機会を挙げる。令和五（二〇二三）年は、次のような上演機会があった。

※四月 NPO法人秦野歴史おこしの会総会

五月 秦野市市民体育祭

七月 北地区納涼祭（盆踊り）

※七月 白笹稻荷神社 七夕祭（秦野市今泉の神社の祭礼）

七月 相模ささら踊り大会（相模ささら踊連合会主催の発表会）

※一〇月 まきの木まつり（北公民館の地区祭事）

※十一月 北地区芸能まつり（北地区のまちづくり事業による催事）

このうち、※を付したのがささら踊りと一緒に飴屋踊りも披露した機会である。基本的にささら踊りが主要な演目になるが、会場が室内で、ささら踊り以外も踊ることが可能な場合は、できるだけ飴屋踊りも踊るようにしているという。

ほかにも年によって、本町地区や東地区など他地区の公民館の催事などと呼ばれて踊ることがあった。また昭和五〇年代に復活した際の初代の保存会長が学校の音楽の先生だった縁で、地元の小学校や保育園の運動会では、生徒たちが練習して披露するささら踊りが長年上演されており、保存会員がその指導を行っていた（ただし飴屋踊りは学校では教えていない）。また以前は秦野の市民祭りである「秦野たばこ祭」で郷土芸能の披露も行われていて、ささら踊りもそれに出演していたという。

この数年はコロナ禍ということもあり、やや上演機会は減っていた。四月に総会で踊りを上演したNPO法人秦野歴史おこしの会とは、秦野市内の文化財の調査・支援・教育及び広報啓発等の事業を行う法人で、近年はそこから継続的に活動支援金を受けているという縁がある。

3 戸川の飴屋踊りについて

（1）由来と歴史

上記のように、現在の活動において上演機会は秦野市北地区を中心とする地域の各種のイベントなどであるが、大正時代の中断以前は、主として七月の盆に近い時期であったと言われる。永田衡吉は、この踊りが披露される時期として「むかしは七月七日から。いまは十三日から十六日まで。廿一日を最終日とする」と述べている「永田 一九六八 一七四」。現在でも「七夕から盆（ただしここでは七月盆）の時期」が本来ささら踊りを踊る時期だと考えられていて、『秦野市史』などではこの七月に踊るささら踊りを「盆踊り」と言及している「秦野市管理部市史編さん室編 一九八七 五二三～五二七」。

また聞き取りでは、七月のクワガエという農休日（農具を洗って干しておく日）に踊りを招いて見物したともいう。これはこの地域でマンガレイと言われる日かと思われる。家の庭で踊るだけでなく、請われれば、西地区市場の不動さん、波多川のお地藏さん、三廻部の竹屋などでも踊ったという「永田 一九六八 一七四」

ささら踊りが夏の踊りであることを示す話題として、次のようなことがしばしば語られる。秦野のささら踊りは、ほかの相模のささら踊りのほとんどが輪踊りであるのに対して、二列になって正面を向いて踊る。これは七月が葉タバコの収穫の盛期で、踊りをかける地域の家々の庭にも天日乾燥しているタバコの葉が庭に広がっているとところが多く、輪になって踊るスペースが取れなかったからであるという。

以上はささら踊りの上演機会であるが、飴屋踊りもその際に合わせて踊られたと考えるのが自然だろう。

踊りの隊形以外でも、秦野のささら踊りはほかの相模のささら踊りと比較して異なる特徴が多い。しかし、ささら踊り、飴屋踊りともに、その踊りがどこから、どうしてこの土地にもたらされ、どのように現在のような姿になったのかを示す資料も、伝えられていることもない。中断期間が長く、とりわけ飴屋踊りは復活後も上演されない時期が長かったため、現在の姿が中断以前のとおりであるかは、現在の保存会でも分からないと言われている。飴屋踊りは江戸の流行り芸で、飴屋さんが、客寄せか、あるいは購入者へのお礼に踊ったものらしいということが漠然と伝わっているだけである。

しかしこの踊りが北地区の、特に戸川を中心に伝えられてきたということについては強い自負がある。ささら踊りの歌に「戸川踊り子は／師匠はとらぬ／どこで踊つても／恥やかかぬ」「永田 一九六八 一七四」とあり、「戸川には芸人がいる」「秦野市管理部市史編さん室編 一九八七 五二六」と言われるほどの芸どころであったことは現在もしばしば保存会員らの話題に上がり、踊りの継承意欲を支えているようである。かつては四月の神社の祭礼に、戸川の住民が自分たちで小屋掛けをして芝居を演じていたこともあったといい、その写真も残っている。

(2) 踊り手と伝承組織

かつてささら踊りは若い女性のものであったという。永田衡吉の『神奈川県民俗芸能誌』には、戸川のささら踊りの「唄手は十五歳以上の娘、踊子は七―八歳から十四歳まで、花笠をかぶり、扇を持つ」「永田 一九六八 一七三」と記されている。現保存会の会員も、復活前の大正時代のささら踊りは若い娘さんが踊るもので、庭を踊って回るとその後ろを男性の若者

らがぞろぞろとついて回っていたと聞いているという。

現在、ささら踊りと飴屋踊りを伝えている秦野ささら踊り保存会は、昭和五一（一九七六）年に北地区の有志の女性たちによって結成された。復活の際に中心となったのは北地区の婦人会で、秦野市教育委員会との綿密な連携で復活が進められた。それゆえ現在の踊り手は壮年から高齢の女性中心で、会員の新旧交代が課題であるという。また以前は北地区のレクリエーション協会のメンバーが中心に活動した時期もあったが、現在は保存会として独立した活動をしている。現在の保存会の会員は二五名で、基本的に北地区の住民の女性であるが、他地区からの参加者が若干名いる。

すでに昭和二〇年代に復活していた南足柄町（現南足柄市）のささら踊りが、昭和四〇（一九六五）年に県の無形文化財指定、さらに昭和五〇（一九七五）年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択を受け、それを契機に県内各地のささら踊りが発見、復活され、それらをまとめた「相模ささら踊り連合」が昭和五一年に発足した。秦野ささら踊りもこの中で復活の機運が高まり、保存会を結成して連合に参加したものと考えられる。復活した「秦野ささら踊り」は、昭和五二（一九七七）年に秦野市の無形民俗文化財の指定を受けた。秦野ささら踊り保存会は現在、四代目の会長を中心に活動しており、現体制となったのは平成一六（二〇〇四）年からである。

(3) 衣装と採物

飴屋踊りの衣装は、特に決まったものがあるわけではなく、以前にささら踊りで着ていた浴衣などを踊り手全員が揃いで着る。

現在着ている浴衣は、一〇年ほど前に新調したもので、もとはささら踊りの一曲「扇踊り」で用いていたものである。そのため、白地に薄紫の扇のモチー

フの模様が入っている。帯はささら踊りで使用するものと同じものを使う。

ささら踊りで使う赤いたすきは、飴屋踊りでは使わない。浴衣の下には裾が赤色のスカート型のおこし（腰巻）を着る。ささら踊りの際には、この赤色が大きく見えるようにふくらはぎくらいまで浴衣の裾を上げているが、飴屋踊りの際には足首近くまで浴衣の裾を伸ばし、おこしはほとんど見えない。またささら踊りでは白足袋に赤い緒の

ついた草履を履くが、飴屋踊りでは足袋のままに踊ることが多い。

歌い手と楽器の奏者は、ささら踊りの踊り手と同じ浴衣を着て、赤いたすきをかける。ただしおこしが見えるように裾を上げることがはしない。

飴屋踊りの衣装の最大の特徴は、頭に着ける旗の飾りを取り付けた被り物である（写真1）。直径三五センチメートルほどの麦藁を編んで作ったドーナツ状の土台に、その周囲を黄緑色の紙で巻き、上部はさまざまな色の紙で作った日の丸模様の旗と、同じく色紙で作った風車をそれぞれ三つずつ取りつけたものである。聞き取りの中ではこれをカナムリとも呼んでいたが、特に正式な呼び方があるわけではなく、普段は「飴屋の頭に乗せるやつ」などと呼んでいる。

（4）音楽と楽器

楽器はささら踊りと同じものを使う。



写真1 飴屋踊りの踊り手の姿
(2023年10月28日 俵木撮影)

太鼓…一名。鉦打ちの平胴太鼓で、革面には黒・赤・緑の三色の三つ巴が描かれている。直径は二五センチメートルほどで、左手で緒を持ち、右手のバチで片面を打つ。

ささら…決まった人数はないが、通常は一名。竹片を二〇枚ほど並べて、一方の端だけ紐を通して束ねたビンザサラの形状で、両端を手で持って軽く打ち合わせるように鳴らす。

楽器の奏者は、三人ほどの歌い手と

並んで、舞台の脇やステージの下など、上演会場に合わせて位置を決めて演奏する。歌い手が手に持つ扇子には、各自で歌詞を記入している。

（5）演目と歌詞

ここでは現行の飴屋踊りの歌詞として、保存会が作成して実際に歌う際に見ながら歌っている歌詞の書き付けをもとに紹介する。ただし句切や改行は一部改めた。また現在の歌い手は、白扇子の内側に歌詞を書いたものを見ながら歌っている（写真3参照）。



写真2 飴屋踊りの歌い手と楽器の奏者
(2023年10月28日 俵木撮影)

- 一、くもればくもれよ 箱根山 晴れたとて 花のお江戸は 見えやせぬ
エコーチャ うそではないのかと ちよいと みしま
アレハエーノエ、コレハエーノエ ヨッカ ヨッカ
- 二、東京日本橋 亀の子が渡る 親も渡れば 子も渡る

エコーチャ うそではないのかと ちょいと みしま

アレハエーノエ、コレハエーノエ ヨツカ ヨツカ

三. おかるは二階で のべ鏡

ゆらさんは とうろうの明りで ふみをよむ

エコーチャ うそではないのかと ちょいと みしま

アレハエーノエ、コレハエーノエ ヨツカ ヨツカ

四. 北は良い所 後ろは山よ 前は野原で しおらしゅい

エコーチャ うそではないのかと ちょいと みしま

アレハエーノエ、コレハエーノエ ヨツカ ヨツカ

五. 長いアメ屋さんにや だれしも あきる

さまよ これから しなかわる

エコーチャ うそではないのかと ちょいと みしま

アレハエーノエ、コレハエーノエ ヨツカ ヨツカ

ほかに戸川の飴屋踊りの歌詞を記録したものとしては、昭和五六（一九八一）年発行の『神奈川県民謡緊急調査報告書』所収のもの「神奈川県教育委員会文化財保護課編 一九八一 一六九」と、昭和六二（一九八七）年発行の『秦野市史 別巻 民俗編』所収のもの「秦野市管理部市史編さん室編 一九八七 七五六〜七五七」がある。このうち、「唄…ささら踊保存会」とされている市史所収のものはここに掲載した現行のものと大同小異であるが、神奈川県民謡緊急調査報告書所収のもの（伝承者は復活後の初代保存会長である園田美枝氏ほか）や、戸川の飴屋踊りの歌そのものではないが、市史所収の「飴屋節」（伝承者は上地区の長山矩稠）では、現行には無い歌詞を含んでいる（第四章を参照）。

この歌詞について若干考察を加えるならば、まず現行の五番の歌詞は、同時に演じられることの多いささら踊りの歌が「長い踊りにや誰しも飽きる／さまよこれから／しなかわる」と終わるのと揃えたと考えられ、飴屋踊りそのものの歌詞として伝わったものではないかもしれない。実際、前述の神奈川県民謡緊急調査報告書所収のものや市史所収の長山矩稠の「飴屋節」の歌詞にはこの一節は含まれていない。

また四番の歌詞は、この踊りを伝える秦野市北地区の地勢を歌い込んだもので、これも前記二つの歌詞には含まれていないことから、新たに創作して加えられた可能性がある。

逆に前記二つの歌詞に含まれていて、現行の歌詞に脱落しているのは「へ乗りかけお馬の／鈴が森」という文句である。これは神奈川県民謡緊急調査報告書に掲載されたその直前の一節「へ恋の品川／女郎衆に袖ひかれ」も含めて、明治時代に流行したという俗謡「お江戸日本橋」のよく知られた一節である。ただし内容がやや性的な印象を持たせるため、後に削除されることになったのではないか。「お江戸日本橋」は日本橋を出発して東海道五三次の宿場を歌い込んだ組歌で、その影響は現行の飴屋踊りの歌詞の各番が「へちょいと みしま」という文句で終わることに表れている（「お江戸日本橋」の歌詞は最後に「へこちや新道じゃないかと／ちよと三島」で終わる）。

これを敷衍すると、現行の歌詞も断片的に東海道の道中の地名を歌い込ん



写真3 歌詞が書かれた扇子
(2023年12月21日 大山撮影)

だものということが可能であり、そこに地元である秦野北地区も付け加えたと考えられる。この特色については、飴屋踊りと関係の深い「白榊粉屋」の踊り歌の中にも、同じく東海道の宿場の地名を歌い込んでいることと関連しよう。例えば同じ神奈川県内の菊名のあめや踊りの一曲「白松粉屋」でも、また長井の飴屋踊りの「白榊粉屋」でも、東海道中の（特に神奈川県内の）地名を歌い連ねた部分がある。

つまり、飴屋踊りの一つの典型として、東海道中の地名を連ねた歌を歌うという特徴があり、戸川の飴屋踊りの場合は、それと同じ趣意をもつ流行歌であった「お江戸日本橋」の歌詞に依拠して踊り歌が創作されたのではないかと推測される。なお言うまでもなく、各番の末尾の「ヨッカ ヨッカ」という囃し言葉は、ヨカヨカ飴売りと呼ばれる行商人が太鼓を打ちながら客寄せに唱えた囃し言葉としてよく知られたものを採用したのだろう。

（6）所作

踊りの所作については、次のページの図（図1）を参照されたい。これは現在の保存会員の一人が、前の代の踊り手から踊りを習った時に、自分用のメモとして書いたものであるという。ほかに同じようなものが無いため、現在も保存会で、練習などの際に所作の確認のために参照している。

扇踊り（ささら踊り）と飴屋踊りの所作の大きな違いとして、飴屋踊りは「袂踊り」と言われ、浴衣の袂を使って踊る所作に特徴があるという。そのため練習の際には袂のある羽織などを着て行うことが多い。

4 飴屋踊り復活の経緯

現在の飴屋踊りが定期的に踊られるようになったのは、現会長が秦野ささら踊り保存会長になった平成一六年以降である。飴屋踊りの存在はその前から知られていたものの、飴屋踊りはささら踊りと比べて、歌の破調（字余り、字足らずなど）が多いこともあり、踊るのも歌うのも難しいとして敬遠され、ほとんど踊られる機会がなくなっていた。この時、保存会員はほとんど総入れ替えとなったため、当初はささら踊り（扇踊り、蝶々踊り、蛙踊りの三曲）を覚えるのに精一杯だったという。しかしその練習をする中で、踊りに強い関心を持つ会員の女性が「飴屋踊りっていう珍しい踊りもあって、まだ教えてくれる人も残っているから、教えてもらえらううちに覚えておこう」と提案し、せっかく伝えられたものだから大事にしようということで、ささら踊りとは別の踊りとして、練習して一緒に披露するようになったという。当初は保存会でも三、四人が習ったが、色々な上演機会に誰かが欠けてでも披露できるように、少しずつ全員が覚えるようにした。とはいえ教えてくれた昔の人たちも、「飴屋踊りはそんな大勢で踊るもんじゃない」と言っており、現在も四名程度で踊るようにしている。頭の被り物は、踊りを覚えていた経験者の記憶をもとに、この復活の頃に保存会長らがそれぞれ作ったものを、今も各自で保管して使っている。

保存会の練習は北公民館で、出演機会がある前に数回行う程度である。それは現保存会員が比較的長く続けていて、もう練習の必要がさほど無いからである。しかし同時にこれは悩みでもあり、なかなか新しい会員が入ってもえない。これまでも、現会員が友人を誘ってメンバーを補充していたというが、現会員もほとんどが高齢者となっており、世代交代が急務であると考えられている。

食屋踊り

大鼓 4つ(5つ) 聞いた後



「モタリ」
左足をのりく踏んで両手でビザをたたく
右足をあげる
両手は少し上前(手の甲上向き)



「サカシ」
両手でビザを打つ(足はそろえる)



「くもらばくも山」
右手のひらを外に向け立てかざし



(視線も向ける)
左手は手のひらを顔に向け立てろ
足は右足前かかとをつけ
つま先をたてる



反打動作をくり返す(6・5・6・5)



「右曲の下を持ち右足を前に出し」
上体を前に倒すようにして
左、右とふる



「右肩の下あたりにおろつかせる」
足ぶみエツ右、左と跳ぶ
ひざを両手でたたく



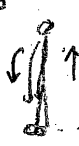
「はなみおえとは」
右手かざした手そえ、反打動作をし
ながら右足から4つで回る



「みえやせぬ」
両手をそろえるように回して少たより
右横にながし
上から弧を描くように前にもどす



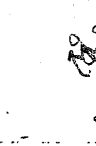
「エコチャ」
両手で前をすくいもどす
右足をあげて下げる



「うそでも」
右手で右のたもとの先、左手で左のたもとの先



持ちすくって肩の高さに
「ないのかと」
右記の反打動作



「ちよいとみしま」
左のたもとをはなし手は腰に



右年のたもとですくい右足並前にあし、
右肩の高さにもどす、ひざをたたく



「すれやエコレやエ」
右手かざした手そえて右足から4つで回る



「おいかヨリ」
たもとの下をもち、右、左とふりひざをたたく

図1 保存会で使われている踊り方メモ
(柴原桂子氏作成、秦野ささら踊り保存会より提供)

参考文献

- 永田衡吉 一九六八 『神奈川県民俗芸能誌』 錦正社
神奈川県教育委員会文化財保護課編 一九八一 『神奈川県民謡緊急調査報告書』 神奈川県教育委員会
秦野市管理部市史編さん室編 一九八七 『秦野市史 別巻 民俗編』 秦野市

(俵木悟)

第六節 その他の飴屋踊り、万作踊り

神奈川県内の各地において、飴屋踊り、万作踊りは数多く伝承されてきた。それらの中には、踊りを伴わない歌として、宴席や祭礼の場で歌われてきたものも含まれる。現在、市町村史誌類等の文献資料から、かつて伝承が行われていたことが確認できた地域は次のとおりである。

横浜市

都筑区池辺、牛久保、大棚、南山田、青葉区恩田、荏田、元石川、緑区八朔、三保「港北ニュータウン郷土誌編纂委員会編 一九八七 二二」

都筑区川和町、青葉区あざみ野、泉区中田町、戸塚区下倉田町、栄区長沼町「神奈川県教育委員会文化財保護課編 一九八一 二二、一七九」

青葉区新石川「横浜市教育委員会社会教育部文化財課編 一九八六」

川崎市

多摩区菅「角田 一九九〇 一九四、一九五」

横須賀市

鴨居「神奈川県民謡緊急調査の際にオープンリールで採録」

平塚市

横内（飴売りが歌う歌を習得したもの）「神奈川県教育委員会文化財保護課編 一九八一 一八三」

本郷「神奈川県民謡緊急調査の際にオープンリールで採録」

小鍋島「平塚市博物館市史編さん係 一九九三 七〇二」

鎌倉市

十二所、浄明寺、長谷、坂ノ下、材木座、笛田、町屋、関谷「大藤 一九七七 三五二」

深沢「永田 一九六六 三八九」

藤沢市

引地（飴屋大神楽）「永田 一九六六 三八九」

逗子市

小坪「永田 一九六六 三八九」

桜山「神奈川県民謡緊急調査の際にオープンリールで採録」

三浦市

初声町高田坊、南下浦町松輪「永田 一九六六 三八九」

葉山町

長柄「永田 一九六六 三九二」

堀内「神奈川県教育委員会文化財保護課編 一九八一 一四八、一四九」

清川村

煤ヶ谷「神奈川県民謡緊急調査の際にオープンリールで採録」

令和七（二〇二五）年現在、そのほとんどは追跡調査できなかったが、文献資料等から来歴の明らかになった飴屋踊り、万作踊りについて、本節で記述する。

中村の万作（横浜市）

横浜市緑区新石川では、「中村万作連」という団体によって万作踊りが伝承されていた。中村の万作は、一〇月一〇日から一五日にかけて上演され、踊りとして「新川」、「伊勢音頭」を、歌として「白檨粉屋」、「細田奴」を伝承していた。そのほかに、かつては「猫じゃ猫じゃ」、「浮島」、段物として「笠松峠（鬼神のお松）」、「春平駒平」が伝承されていた。楽は太鼓と鉦の各一名で構成されていた「横浜市教育委員会社会教育部文化財課編 一九八六 九七」。

昭和六一（一九八六）年の『横浜の文化財』には活動中の団体として代表

者の記載があるため「横浜市教育局委員会社会教育部文化財課編 一九八六一一二」、当時は活動していたようであるが、その後、いずれの時期に中村万作連が活動休止に至ったのかは不明である。

池辺の飴屋踊り（横浜市）

横浜市都筑区池辺町では、「池辺古民謡保存会」という団体によって飴屋踊りが伝承されていた。慶応年間生まれの人物が二〇歳の時に習得したという口伝が残っており、少なくとも明治期には伝承されていたと考えられる「港北ニュータウン郷土史編纂委員会編 一九八八 七二八」。

池辺町の鎮守である杉山神社の九月二〇日の祭礼で余興として奉納されており、掛け舞台のほか、神楽殿で行うこともあった。掛け舞台は丸太で組み、間口五間、奥行三間ほどで、花道がついた。舞台裏に拍子木、歌、囃子方が詰め、踊り手の楽屋は別にあつたとされる。このほかに近隣の村々に依頼されて披露することもあり、芸人鑑札も保有していた「港北ニュータウン郷土史編纂委員会編 一九八八 七二八」。

演目は、「三番叟」、手踊り、段物の三種類に区分されていた。手踊りは、「新川」、「伊勢音頭」、「浮島踊」、「甚句」、「かっぱれ」。段物は、「白枳粉屋」、「細田の奴」、「義経千本桜」、「娘道成寺」、「忠臣蔵」、「新保広大寺」、「笠松山」を伝承していた。練習の際にはこの内、手踊りの「甚句」、「伊勢音頭」を演じていた。この二種の踊りは池辺の飴屋踊りの基本的な型で構成されていたためである。両掌を常に向けあつて腰を落とし、膝を寄せるのが基本的な姿勢であった。楽はスリ鉦、拍子木。採物は四つ竹（篠竹を半分に割ったもの、白枳粉屋のみ）、座敷帯（浮島踊りのみ）、手拭い、扇、棒であった「港北ニュータウン郷土史編纂委員会編 一九八八 七二八」。

『都築の民俗』には昭和三三（一九五八）年から昭和五三（一九七八）年

までの活動記録が掲載されており、この記録に従えば、杉山神社の祭礼では複数の演目を披露し、そのほかの公演等では「白枳粉屋」を主に演じていたようである。昭和五一（一九七六）年にはテレビ神奈川で放映されるなど活発に活動していたようであるが、その後、いずれの時期に池辺古民謡保存会が活動休止に至ったのかは不明である「港北ニュータウン郷土史編纂委員会編 一九八八 七二九〜七三四」。

材木座の飴屋踊り（鎌倉市）

『鎌倉の民俗』によれば、鎌倉市内では材木座、坂ノ下、十二所、浄明寺、関谷、長谷、笛田、町屋といった広範な地域でかつては飴屋踊りが行われていた。この内、笛田の飴屋踊りは藤沢市引地の飴屋から習得したものとされる。「大藤 一九七七 三五一」。

『神奈川県民俗芸能誌』によれば、材木座の飴屋踊りは戦前まで、お盆の五所神社、九月九日の十二所神社の祭礼にそれぞれ奉納された。戦後は主に材木座商店街の人々を中心として、同好の士によって伝承してきたようである。飴屋踊りは明治初年に千葉県の安房から伝わったとも、元禄期に横須賀市長井からきた五兵衛という人物が教えたとも言われている。永田の調査時の伝承者は葉山町の長柄から習得したようである。演目は、手踊りとして「三番叟」、「白松粉屋」、「新川」、「伊勢音頭」、「しんぽ広大寺」、「下妻節」、「細田の渡し」を、段物として「忠臣蔵三段目」、「五段目」、「七段目」、「安珍清姫」、「千本桜」、「宇津谷峠」、「鬼神お松」、「日蓮記」を伝承していたようである。楽は大鼓、スリ鉦、ツケ、三味線があった「永田 一九六六 三九一〜三九二」。

小坪の飴屋踊り（逗子市）

逗子市小坪でも飴屋踊りが伝承されていた。『神奈川県民俗芸能誌』によれば、小坪の天照大神社の九月一六日の祭日に演じられていたようであるが、詳細は不明である。少なくとも、『神奈川県民俗芸能誌』の著者である永田衡吉が調査をした年の時点で既に途絶えていた「永田 一九六六 三八九」。

松輪の飴屋踊り（三浦市）

三浦市南下浦町松輪の池田でも、昭和一七（一九四二）年まで飴屋踊りが演じられていた。戦時下にあつて化粧をして着飾る飴屋踊りは好ましくないと見なされ、同年八月二〇日の上演を以て活動を休止した「三浦市農業協同組合 一九九三」。

高円坊の飴屋踊り（三浦市）

三浦市初声町高円坊では、昭和の初め頃まで青年団によつて飴屋踊りが演じられていた。日枝神社の十一月一日の「お神樂の日」に演じられたとされ、祭礼の余興として演じられたものと思われる。高円坊の飴屋踊りは菊名の飴屋踊りと関係が深く、上演の際には相互に加勢をし合っていたようである「市民の歩みを記録する会編 一九九四 九五〜九六」。

上宮田の飴屋踊り（三浦市）

三浦市南下浦町上宮田今井では、昭和四三（一九六八）年頃まで若い衆によつて飴屋踊りが演じられた。昭和三九（一九六四）年に「神奈川県民俗芸能のつどい」に出演した際のパンフレットを見ると、当時「粉屋」、「新川」、「子守」を披露しており、また、写真を見る限りは「細田」も披露していたようである「阪急文化財団 一九六四」。

なお、上宮田の中でも、岩井口・松原では村歌舞伎が伝承されていた。明治初年に飴売りの「ヨサさん」から習得したものとされ、浄土宗寺院である

十劫寺のお十夜の時などに上演しており、「十劫寺歌舞伎」とも呼ばれていた。昭和一〇（一九三五）年頃まで演じられていたとされ、「一の谷嫩軍記、須磨の浦の段」など一一演目が伝承されていたとされる「長島編 二〇〇五 五三二〜五三三」。第一章「菊名のあめや踊り」においても、その起源伝承の中に「飴与三^{ヨサ}」が伝えたとするものがあるが、あるいは同一人物であるのかもしれない。

参考文献

- 阪急文化財団池田文庫提供 一九六四 「民俗芸能レポート三五」
永田衡吉 一九六六 『神奈川県民俗芸能誌』 神奈川県教育委員会
大藤ゆき 一九七七 『鎌倉の民俗』 かまくら春秋社
横浜市教育委員会社会教育部文化財課編 一九八六 『横浜の文化財』
横浜市教育委員会社会教育部文化財課
神奈川県教育委員会文化財保護課編 一九八一 『神奈川県民謡緊急調査報告書』 神奈川県教育委員会
港北ニュータウン郷土誌編纂委員会 一九八七 『横浜市・港北ニュータウン郷土誌 都筑の民俗』 港北ニュータウン郷土誌編纂委員会
角田益信 一九九〇 『川崎の古民謡 下』 角田益信
平塚市博物館市史編さん係編 一九九三 『平塚市史』 一二巻別編民俗平塚市
三浦市農業協同組合 『農協みうら』 第二六八号 三浦市農業協同組合市民の歩みを記録する会編 一九九四 『遠い日のふるさと…思い出三浦』 第9集 三浦市役所秘書広報課
長島文夫編 二〇〇五 『三浦海岸シリーズ（Ⅲ）郷土の記録』 長島文夫

（大山晋吾）

コラム1 与市兵衛大立ち回り―飴屋踊りと忠臣蔵―

大山晋吾（神奈川県教育委員会文化遺産課）

菊名のあめや踊りでは、現在も段物が演じられているが、その中に「五段目」という演目がある。『仮名手本忠臣蔵』の五段目、「鉄砲渡しの段」「二つ玉の段」に題材をとりながら、飴屋踊りの要素を多分に組み込んだ内容である。紙面に限りはあるが、本コラムではこの「五段目」について少し触れてみたい。

まず、忠臣蔵に係る飴屋踊り、万作踊りの演目について述べておきたい。休止中の団体の事例を含めると、神奈川県では「五段目」のほか、「三段目」、「七段目」と呼ばれる演目が伝承されていた。「三段目」は「お軽勘平恋の道行」とも呼ばれ、お軽・勘平が追っ手の鷺坂伴内と絡む場面を演じる。総論で述べられていたとおり、神奈川県の特徴としてこの「お軽・勘平」が「白枳粉屋」の「嫁・婿」と同一の役とされ、「三段目」の前後に「白枳粉屋」を踊る、という構成を取ることが挙げられる。山岸みのりはこれを「万作踊り、粉屋踊りの特徴」としたが「山岸 二〇〇一」、実際には万作踊りの分布域ではない長井町飴屋踊りでも同様の構成が用いられていたようであり、より広い範囲でこの構成を用いた可能性がある。「七段目」は池辺の飴屋踊りが伝承していたが、台本等が残っておらず、どのように演じたのかは不明である⁽¹⁾。

「五段目」に絞ってみていくと、「五段目」（菊名）、「忠臣蔵五段目」（小黒）のように通して「鉄砲渡しの段」まで演じる例は少なく、専ら「二つ玉の段」を演じることが多かったようである。「二つ玉の段」に相当する外題を「日蓮記」（長沢、下宮田）、または「日蓮経」（長井町）と呼ぶ事例と、「与市兵衛」（土橋）と呼ぶ事例が確認できる。

このうち、「与市兵衛」は、『川崎の古民謡（下）』に「与市兵衛（大津絵）」と記載されているように、現行の「大津絵（切られ与三郎）」と合わせ、大津絵節を元歌として導入されたと推定される。川崎市では中野島、登戸などでも大津絵節が歌われており、特に登戸では同じ「与市兵衛」が歌われている⁽²⁾。「角田 一九九〇 一七五〜二〇八」。

「日蓮記」、「日蓮経」は各地の台本を見る限り、同一の内容である。詳細は第一章第三節を参照いただきたいが、菊名のあめや踊りの「五段目」では「鉄砲渡しの段」の場面が終わったのち、まず与市兵衛が一人で出て踊る場面があり、そこで歌われている歌が「日蓮経」と呼ばれている⁽²⁾。

さて、この「日蓮記」という演目は他県にも事例があるが、その内容は次のようなものである。

歌上げと切り節には、「南無妙法蓮華経」というお題目に、節をつけてうたいます。（中略）旅の雲水に扮して踊ります。踊り手と歌い手の問答なども面白く、見せ場とも言える箇所があります。以前は、一番より十番までの一代記をうたったものでしたが、踊りの振付が三番までしかないことから、四番以降は、うたわれなくなりました。〔藤本 二〇一四 七一〕

これは東京都江戸川区葛西の「おしやらく」が伝承していたものであるが、日蓮上人の一代記を歌にして踊る、掛け合い形式のものであったことが分かる。「日蓮上人一代記」の歌に合わせて踊るから「日蓮記」と呼ぶのであろう。詳細は第四章を参照いただきたいが、神奈川県でもこの歌詞は伝承されているが、菊名の事例と同様、踊るのは与市兵衛であった。つまり、「二つ玉の段」

の頭に「日蓮記」を組み込んだ構成となっている。こうした事例は、埼玉県与野市円阿弥（現さいたま市中央区円阿弥）の万作で伝承されていた「日蓮記」でも確認できる「埼玉県教育委員会編 一九七八 三八〇四〇」⁽³⁾。

菊名の「五段目」は、大筋としては『仮名手本忠臣蔵』の「鉄砲渡し」の段

「二つ玉の段」に則ったものであるといつてよいが、「二つ玉の段」の途中に定九郎と与市兵衛の立ち回りの場面がある。これは飴屋踊り、万作踊りの一つの特徴であるといつてよい。三浦半島一帯で伝承された飴屋踊りの台本類を見ていくと、この立ち回りの場面で与市兵衛は「さんしばやみましばやの忠臣蔵与一兵エぢぢいたあてんちがう」（長井）、「三しばやみやしばやの豊年万作のじじいだゾ」（長沢）等と凄んで定九郎と取っ組み合い、長井では定九郎を打倒してしまう。この筋書は永田衡吉の『神奈川県民俗芸能誌』にも「五段目くづし」として掲載されており、西角井正大は『大衆芸能資料集成 第八巻 舞台芸Ⅰ 俄・万作・神楽芝居』の中で永田の掲載した「五段目くづし」を「菊名の飴屋踊り」のものとして紹介している「西角井正大編 一九八一 一六七」。前述のとおり、現行の菊名のあめや踊りには与市兵衛が定九郎を打倒するような場面はないが、菊名のあめや踊りに関わっていた菊池茂が、永田に宛てた手紙の中に「五段目くづしの日蓮経」と書かれており、あるいはこうした筋書がかつて用いたことがあったのかもしれない。

前述の長井・長沢の台本では与市兵衛は定九郎に殺されず、千葉県小湊の誕生寺で定九郎に書付を渡す約束をして別れることとなる。勘平も登場せず、「二つ玉の段」とは大きく結末が異なっている。下宮田の昭和初期の興行届に書かれた「日蓮記」の筋書も同様の内容であり、三浦半島一帯ではこの形式で一般的に演じていたのである。台本がほとんど共通していることを見るに、元となる芝居があった可能性が高いが、管見の限りでは確認すること

ができなかった。

菊名では「五段目」を通して演じるにあたって、より歌舞伎狂言の本筋に近い「二つ玉の段」を採用したのではないだろうか。菊名の人々の歌舞伎への強い関心をうかがうことができる。

註

(1) 戸川の飴屋踊りにも「おかるは二階で延鏡 ゆらさんは灯のあかりでふみをよむ」という歌詞が見られ、「七段目」の内容を読み込んだものと言える。

(2) 西角井の記述では、菊名のあめや踊りが伝承していたのは「日蓮記」とするが、保存会所有の台本に「日蓮経」とあることから、「日蓮経」とする。

(3) 円阿弥の万作では出だしの日蓮上人を読み込んだ歌が短いのに対し、神奈川県では歌詞が長いという違いはある。

参考文献

- 永田衡吉 一九六六 『神奈川県民俗芸能誌』 神奈川県教育委員会
埼玉県教育委員会編 一九七八 『埼玉の万作』（埼玉県民俗芸能緊急調査報告書第1集） 埼玉県教育委員会
西角井正大編 一九八一 『大衆芸能資料集成 第八巻 舞台芸Ⅰ 俄・万作・神楽芝居』 三一書房
角田益信 一九九〇 『川崎の古民謡 下』 角田益信
山岸みのり 二〇〇一 「東京都・神奈川県の万作について」 『藝能』 七
藤本秀康 二〇一四 『おしゃらく』 イースト・プレス

（大山晋吾）